

2020年5月吉日

会員各位

一般社団法人 日本内視鏡外科学会
技術認定制度委員会 委員長 坂井 義治
技術審査委員会（消化器・一般外科領域）委員長 森 俊幸

日本内視鏡外科学会技術認定制度（消化器・一般外科領域）
2020年度からの変更事項について（第2報）

技術認定制度（消化器・一般外科領域）の2020年度初回申請より、高難度症例の審査ビデオ提出症例数を下記の通り変更します。申請予定者におかれましては、十分にご注意ください。

記

<初回申請における**高難度症例**の審査ビデオ提出症例数の変更>

次に挙げた臓器（胆道は術式限定）の審査ビデオ提出症例数は、
3症例ではなく、**1症例**とする。

**食道、胃、大腸、胆道《総胆管結石手術のみ》、
肝臓、膵臓、脾臓、腎・副腎、乳腺、甲状腺**

詳細は、2020年度応募の手引きを参照のこと。

<参考>

※低難度症例の審査ビデオ提出症例数【胆道《胆嚢摘出術》、ヘルニア】は、
3症例のまま変更ありません。

※ビデオ提出症例は申請年の9月30日までに退院している症例に限ります。

※2019年度以前に提出したビデオを再度提出することも可能です。

以上

参考：第1報（2020年2月）掲載 URL

http://www.ises.or.jp/pdf/TechnologyCertificationSystem_2020.pdf